

京都府の生涯学習振興基本構想

— 体系図 —



(第1-(1)生涯学習の意義)

新しい学習の必要性

- (1) 豊かな心をつくる生涯学習
- (2) 自ら学び、深める生涯学習
- (3) 生きることを学ぶ生涯学習
- (4) 学歴重視から生涯学習へ

(第1-(2)基本的課題)

生涯学習振興のための基本的課題

- (1) 身近で、手軽に学べる生涯学習
- (2) 社会の変化に対応する生涯学習
- (3) 地域の学習資源を活かす生涯学習
- (4) 京都府の特性を活かす生涯学習

(第2 基本的考え方)

(1) ともに学ぶ心豊かな社会をつくる

- ・自主的な学習
- ・心豊かな自己の実現
- ・自己の能力の開発・向上
- ・いきいきとした地域社会の創造

(2) 伝統と蓄積を活かす開かれた学びのみやこをつくる

- ・学習素材の蓄積の活用
- ・学問のみやこ
- ・日本人の心のふるさと
- ・多様な学習機会の整備
- ・全国への情報発信

(3) 楽しく学べる学習環境をつくる

- ・学習環境の整備
- ・広報、啓発活動の活性化
- ・高等学校・大学等の開放講座の充実
- ・国、府、市町村、各種民間団体、企業等の役割分担による推進

(府民のために)

第3 ともに学ぶ私たちの生涯学習

- (1) 未来を担う青少年をはぐくむ生涯学習
 - ・週休2日制の普及、学校週5日制の実施
 - ・子供たちの多様な体験を通し、豊かな心と学習意欲をはぐくむ
- (2) 生涯スポーツ・健康づくり
 - ・スポーツによる健康と生きがいづくり、日常生活の中での健康づくり
- (3) 新しい文化を創造する心豊かな生涯学習
 - ・趣味や創作活動の自主的な展開
- (4) 自己を高めるボランティア活動
 - ・社会体験を通して豊かな心をはぐくむ
- (5) 新しい知識・技術を学ぶ生涯学習
 - ・急激な技術革新等への対応
 - ・リカレント教育の充実
- (6) 豊かな環境を大切にしていけるための生涯学習
 - ・環境問題に対する理解
 - ・豊かな環境の次代への継承
- (7) 時代の変化に対応した知識に関する学習
 - ・世界の相互依存、国際連帯への対応
 - ・高齢化社会、資源、エネルギー問題への対応
- (8) だれもが学ばなければならない基礎的・社会的課題の学習
 - ・基本的人権に関する学習
 - ・同和問題の解決と人権意識の高揚
 - ・障害のある人への理解、ともに暮らせる社会
 - ・男女平等と相互協力
 - ・外国人の人権
 - ・安全に関する学習、消費生活に関する学習

(地域のために)

第4 京都の特性を活かした生涯学習の振興

- (1) 京都の伝統と蓄積を活かした生涯学習の振興方向
 - ① 文化、芸術の蓄積を活かした生涯学習
 - ・京都ならではの学習機会や情報の収集、発信
 - ・科学、芸術の学べる場の創造
 - ② 大学等との連携による生涯学習の推進
 - ・大学等の集積・蓄積を活かした公開講座の開催等
 - ・リカレント教育推進体制の整備
 - ③ 世界と交流を深める生涯学習
 - ・多面的な文化交流事業の支援
 - ・国際交流のための環境の整備
- (2) 地域性を活かした多様な生涯学習の推進方向
 - ① 生涯学習の圏域と相互支援のための仕組みづくり
 - ・生涯学習の活動の圏域に応じた学習条件の整備
 - ・広域的な生涯学習の圏域を結ぶ情報交流ネットワークの形成
 - ・各地域が持つ固有の学習機会の相互交流・支援
 - ② 北部、中部、南部
 - ・地域の活性化や農山漁村、都市近郊などの各地域に即した課題のための学習機会の充実

(行政等関係機関の役割)

第5 生涯学習施策の総合的な推進

- 1 生涯学習推進体制の整備
 - (1) 生涯学習推進のための中核的組織の整備
 - (2) 生涯学習関係機関・団体の連携の強化
- 2 指導者の養成と確保
 - (1) 人材の活用
 - (2) 指導者の養成と確保
- 3 多様な学習機会の確保
 - (1) 現代的課題のための学習機会の確保
 - (2) 生涯の各時期に対応する学習機会の充実
 - (3) 大学と連携したリカレント教育の充実
 - (4) 学習機会の体系的な提供
- 4 生涯学習の支援システムの充実
 - (1) 府民への学習支援の充実
 - (2) 学習情報の提供と相談体制等の整備
 - (3) 地域における生涯学習活動やボランティアの充実
- 5 生涯学習関連施設の整備
 - (1) 生涯学習関連施設の体系的整備
 - (2) 快適で豊かな学習環境づくり